

発信日時 2025/07/31 12:38:01

受付日時 2025/07/31 12:38:01

取扱日 2025/07/31

事業者コード: 0000001785 利用者名: Desiprow 株式会社

申告受付完了通知

送信された申告データを受付けました。
後日、発行元の担当者から、申告内容についての確認をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。
また、本通知に添付された受付済みの申告書に、個人番号が含まれている場合は、削除しております。(MUD002I)

法人事業税	所得金額総額	0円
法人事業税	申告納付税額	0円
特別法人事業税	申告納付税額	0円
法人県民税 (法人税割)	課税標準総額	0円
法人県民税 (法人税割)	申告納付税額	0円
法人県民税 (均等割)	申告納付税額	70,000円

納税者の 氏名又は名称	Desiprow株式会社
発行元	東京都千代田都税事務所 法人事業税課法人事業税班
電話番号	03-3252-7141
受付番号	R1-2025-19502987
手続名	法人都道府県民税・事業税・特別法人事業税又は地方法人特別 税 確定申告
年度・期別等	R06/05/01 ~ R07/04/30
提出先名	東京都千代田都税事務所長
課税地	
ファイル名称	R010210020250731123759(1).xml 添付ファイルがあります。

受付印

年 月 日

法人番号

この申告の基礎
の修正・更正
の決定

申告年月日

東京都千代田都税事務所長 殿 4030002019940

法人税の

修正・更正
の決定

申告年月日

Table with 2 columns: Information (所在地, 法人名, 代表者名) and Financials (事業種目, 資本金の額, 期末現在の資本金の額).

令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までの事業年度分の 道府県民税 特別法人事業税 の 確定 申告書

事業税

道府県民税

Main table for Business Tax and Prefecture/County Resident Tax. Columns include Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), and Tax Amount (税額).

特別法人事業税

関与税理士名

Table for Special Corporate Business Tax. Columns include Summary (摘要), Tax Standard (課税標準), Tax Rate (税率), and Tax Amount (税額).

スタンダード会計事務所 野口 仁 (電話 03-6384-2345)

Table for Corporate Income Tax Summary. Columns include Corporate Income Tax Details (法人税の明細書), Corporate Income Tax Amount (法人税の金額), and Corporate Income Tax Return (法人税の申告書).

均等割額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	令和 6・5・1 令和 7・4・30	法人名	Desiprow株式会社
----------------------	-----------------------	-----	--------------

事務所、事業所又は寮等(事務所等)の従業者数の明細				市町村の存する区域内における従たる事務所等		名称 (外 箇所)	所在地
東京都内における主たる事務所等の所在地		事務所等を有していた月数	従業者数の合計数	当該事業年度又は連結事業年度(算定期間)中の従たる事務所等の設置・廃止及び主たる事務所等の異動			
東京都千代田区外神田2-7-1		12	1	異動区分	異動の年月日	名称	所在地
特別区内における従たる事務所等				設置	異動の年月日	名称	所在地
所在地	名称 (外 箇所)	月数	従業者数の合計数				
1	千代田区	(外 箇所)		特別区にのみ事務所等を有する場合	(月)		
2	中央区	(外 箇所)					
3	港区	(外 箇所)					
4	新宿区	(外 箇所)					
5	文京区	(外 箇所)					
6	台東区	(外 箇所)					
7	墨田区	(外 箇所)					
8	江東区	(外 箇所)					
9	品川区	(外 箇所)					
10	目黒区	(外 箇所)					
11	大田区	(外 箇所)					
12	世田谷区	(外 箇所)					
13	渋谷区	(外 箇所)					
14	中野区	(外 箇所)					
15	杉並区	(外 箇所)					
16	豊島区	(外 箇所)					
17	北区	(外 箇所)					
18	荒川区	(外 箇所)					
19	板橋区	(外 箇所)					
20	練馬区	(外 箇所)					
21	足立区	(外 箇所)					
22	葛飾区	(外 箇所)					
23	江戸川区	(外 箇所)					
合計 (主たる事務所等の従業者数の合計数を含む。)				1			
				特別区と市町村に事務所等を有する場合	道府県分		
					特別区(市町村分)	事務所等の従業者数 50人超	
						事務所等の従業者数 50人以下	
				納付すべき均等割額 + + + 又は + +			70,000
				備考			

均等割額の計算				
区分	税率 (年額) (ア)	月数 (イ)	区数 (ウ)	税額計算 ((ア) × (イ) × (ウ))
特別区にのみ事務所等を有する場合	円	月		円
主たる事務所等所在の特別区 事務所等の従業者数 50人超				
事務所等の従業者数 50人以下	7,000.0	1.2		7,000.0
従たる事務所等所在の特別区 事務所等の従業者数 50人超				
事務所等の従業者数 50人以下				
道府県分				
特別区(市町村分)				
事務所等の従業者数 50人超				
事務所等の従業者数 50人以下				

